

あなたの地区でも活躍中!!



民生委員・児童委員



民生委員・児童委員は、地域住民の皆さんの身近な相談相手です。

本町では 33 名の民生委員・児童委員および主任児童委員が誰もが安心して
 住み続けることのできる地域づくりのため、地域の身近な相談相手として日々活動しています。
 生活上の困りごとに関する相談など、担当地区の民生委員・児童委員にご相談されてはいかがでしょうか。

5月12日は

**民生委員・
児童委員の日**

全国民生委員児童委員連合会では、毎年5月12日を「民生委員・児童委員の日」と定め、5月12日からの1週間を「活動強化週間」とし、全国的な取り組みでPR活動を行うことで民生委員・児童委員の存在や活動を知ってもらい、さらなる理解を得ることを目指しています。

民生委員・児童委員、主任児童委員の主な仕事

民生委員・児童委員

特定の区域を担当し、高齢者や障がいがある人の福祉に関すること、子育てなどの不安に関するさまざまな相談・支援を実施しています。

- 世帯を訪問し、状況を把握
 高齢者のいる世帯、障がいのある人の世帯、生活に困窮している世帯、母子・父子世帯 など
- ニーズに応じた支援やサービスの情報を提供
- 児童の登下校時の見守り
- 「心配ごと相談」での相談 など

主任児童委員

特定の区域を担当せず、地域の児童福祉に関する機関の連携を図り、区域担当の児童委員の活動をサポートしています。

- 町、福祉事務所、児童相談所や保健所、学校と区域担当の民生委員・児童委員との連絡調整
- 民生委員・児童委員の活動に関する相談 など

民生委員・児童委員名簿		主任児童委員名簿			
大町	角張 桂子	上田口・下田口	竹村 千夏子		
広瀬・西原・小鹿	境 理恵	横田	田上 枝津子	和田内・田原	大島 加代子
本坂谷・谷内・堂ノ原・鹿里	藤田 一郎	有安	宮川 節代	府領・北原	田中 進
井戸江・安平・上揚	西村 美里	中横田	山田 久美子	中早川	木村 孝行
東寒野	西村 かをる	下横田	溜淵 茂子	早川・北早川	渡邊 満
西寒野	松井 伸男	浅井	中村 由美子	糸田	本郷 佳代
上豊内	佐野 よし子	上早川一区・二区	佐村 磨澄	辺場・古閑・八丁・山出	石橋 桂子
下豊内	井上 美穂	上早川三区・四区・五区	田端 信	芝原・吉田	里形 昇
岩下一区	伊豆野 了二	船津	森田 義勝		
岩下二区	田中 弘二	麻生原・世持	片岡 喜美子		
緑町	北里 たみ子	南三箇・中山	青木 久己	甲佐町	米村 千晶
仁田子	大手 美代子	津志田	宮本 ヨシエ	甲佐町	甲斐 美子

民生委員・児童委員はどんな活動をしているのでしょうか？

01

見守り訪問

見守りが必要と思われる一人暮らしの高齢者等を対象に、委員が自宅を訪問し、安否確認を行っています。

03

心配ごと相談

町民の生活における不安や心配ごとの解消・解決を目的として、月に1回、心配ごと相談を行っています。

04

子ども民生委員

希望した甲佐中学校の生徒を「子ども民生委員」として委嘱し、地域の委員と協力して、一人暮らし高齢者宅への友愛訪問活動を行い、交流を深めています。



02

登下校の見守り

子どもたちが安全に登校できるように、声掛けをしながら見守りを行っています。



05

定例会

毎月「定例会」を開催し、委員間の連携や情報交換、知識向上のための研修を行っています。
(写真は、上益城消防署での研修の様子)。



【地域と行政のつなぎ役】民生委員・児童委員インタビュー



民生委員・児童委員
協議会会長

森田 義勝さん
(担当：船津区)

地域の人に喜んでもらうことが私のやりがいにつながっています。高齢者の見守りなど地域にとって民生委員・児童委員は重要な役割を果たしています。地域のために責任をもって役割を果たすことはもちろん、会長として委員が活動しやすい環境づくりにこれからも取り組んでいきたいです。

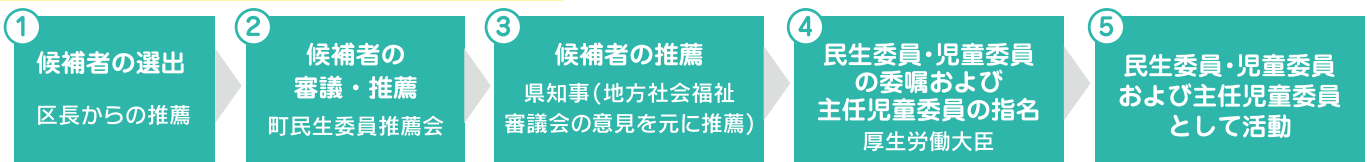


民生委員・児童委員

宮川 節代さん
(担当：有安区)

登下校の見守り活動で毎朝、子どもたちの笑顔に出会うことができ、その子どもたちを通じて、地域の住民の皆さんとのつながりも広がっています。委員を務めて2期目ですが、日々学ぶことも多く自分も一緒に成長できていると感じています。

民生委員・児童委員委嘱までの流れ



民生委員・児童委員、主任児童委員には、民生委員法第15条で定められた守秘義務があります。

守秘義務は、任期中はもちろん、退任後も引き続き課せられています。

民生委員・児童委員には、日々さまざまな相談が寄せられ、専門機関による支援につなぐことなどを通じて、課題解決のお手伝いをしています。地域住民の一員である民生委員・児童委員は、皆さんの最も身近な相談相手です。相談内容や個人情報などプライバシーに配慮した支援活動を行っていますので、安心してご相談ください。

▶お問い合わせ先 町民生委員・児童委員協議会事務局 ☎096-234-1192 町福祉課 ☎096-234-1114